

令和 4年 9月30日

城陽市議会議長
谷 直 樹 様

提出者 城陽市議会議員
若山 憲子
西 良 倫
谷口 公 洋

議 案 提 出 書

下記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

意見書案第2号 緊急に消費税の税率を5%に引き下げを求める意見書

緊急に消費税の税率を5%に引き下げをを求める意見書

今、コロナ禍に加えロシアのウクライナ侵略や円安等による物価高騰の為、くらしや経営が脅かされている。

消費税の減税は国民すべてにとって最も効果的な経済対策のひとつである。

すでに世界では、物価高騰やコロナ禍への緊急対策として、96の国・地域が消費税（付加価値税）の減税に踏み出している。

消費税は低所得者ほど生活費に占める負担割合が重く、税の逆進性が指摘されている。

国は、消費税は社会保障の安定財源であると消費税減税を拒否し続けているが、今年6月の物価高騰の最中にも年金額を0.4%減らすなど、消費税導入以来、社会保障は連続した負担増となっている。

コロナ禍や物価高騰が続く今こそ、政府は国民生活の実態に見合った保障や給付の実施を行うべきである。

消費税の減税は、すべての国民に平等に還元されるものであり、地域経済やまちのにぎわいを支援する一つのツールである。

国におかれては、緊急に消費税の税率を5%に引き下げ、国民のくらしや営業を支援することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4年 9月 日

衆議院議長	細 田 博 之 様
参議院議長	尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 様
総務大臣	寺 田 稔 様
財務大臣	鈴 木 俊 一 様
経済産業大臣	西 村 康 稔 様
内閣官房長官	松 野 博 一 様

城陽市議会議長 谷 直 樹